



アイ・アール・ジャパンがアイ・アール・ジャパン<6051>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アイ・アール・ジャパン<6051>について、アイ・アール・ジャパンが6月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の減少（寺下史郎）株券等保有割合が1%以上減少したため保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、アイ・アール・ジャパンのアイ・アール・ジャパン株式保有比率は、0.01%と0.15%減少した。

報告義務発生日は、2013年6月5日。